

令和2年4月12日
広島県新型コロナウイルス感染症対策専門家委員会
(新型コロナウイルス感染症専門員会議)

新型コロナウイルス感染症発生状況について

1. 広島県のここ数日の発生状況は、「感染期」に入り新規感染者数が急拡大している状況にある。
2. この状況は、4月1日の国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」による「感染拡大警戒地域」に該当しており、高齢者を中心としたクラスターが発生していることから、極めて危機的な状況にあると認識している。
3. このことから、不要不急の外出の自粛要請は当面継続すべきである。
さらに、若者や流行地域から帰ってきた人の行動変容につながるよう、具体的な対策を示すことが重要である。
4. 県全体としては「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられるが、クラスターの発生は三次地域に限定され、リンクが追えることから、学校の休業については、地域や生活圏ごとの状況を踏まえて判断することが重要である。
なお、他の地域でも三次地域と同様に新規感染者数が急速に拡大することも予測されることから、十分警戒し、いつでも休業できるよう準備を進めておくべきである。

感染拡大防止に向けたフェーズ毎の主な対応(4/13時点)

県行動計画	県内感染発生早期		県内感染期				
	感染確認前期 (Lv.1)	感染確認後期 (Lv.2)	感染拡大警戒前期 (Lv.3)	感染拡大警戒後期 (Lv.4)	緊急事態宣言期 (Lv.5)	厳戒期 (想定)	
国専門 家会議	県内の感染者が確認された、感染者が一定程度の増加幅に収まる	一週間程度で感染者倍増、感染拡大期の兆し	2,3日で感染者倍増	感染者数が引き続き増加し、感染経路が特定できない感染者も増加	感染経路が特定できない感染者の急増、医療体制のひっ迫	~	
県民の 皆様への要請	<ul style="list-style-type: none"> ・3密回避(カラオケや宴会, スポーツジム等での運動などの不要不急の「3密活動」の自粛) ・体調管理 ・往来自粛(感染拡大警戒地域との往来などの自粛) ・海外への不要不急の渡航の自粛 ・海外帰国者の2週間待機 	<ul style="list-style-type: none"> ・週末の外出自粛(週末の外出を、生活維持のために必要な買い物や通院、健康維持のための個人的な運動に限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・週末の外出自粛を平日に拡大 ・外出時に、対人との距離を可能な限り2m空けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・人との接触機会を7割削減 ・不特定多数が利用する店舗、施設等(生活インフラなどを除く)について、いつでも休業できる準備を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・人との接触機会を8割削減 ・不特定多数が利用する店舗、施設等(生活インフラなどを除く)について、休業を要請 	~	外出できる人員や回数を制限 (例:1家庭1人1回/日)

感染拡大防止に向けたフェーズ毎の主な対応(4/13時点)

県行動計画	県内感染発生早期		県内感染期			～ 厳戒期(想定)
	感染確認前期(Lv.1)	感染確認後期(Lv.2)	感染拡大警戒前期(Lv.3)	感染拡大警戒後期(Lv.4)	緊急事態宣言期(Lv.5)	
国専門家会議						
事業者、企業への要請	・3密回避	(同左)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者間、従業員間の距離を可能な限り2m空ける措置を取るよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が利用する店舗、施設等(生活インフラなどを除く)について、休業準備を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が利用する店舗、施設等(生活インフラなどを除く)について、休業を要請 	～ 生活必需品を扱う店舗を除く全ての商業活動の停止
	・時差出勤やテレワークの積極的活用の要請	(同左)	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる時差出勤やテレワークの積極的活用の要請 ・在宅勤務目標設定の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務目標の引き上げの要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務活動レベルの見直し要請 	～ 必要不可欠な部門を除き全ての生産活動を停止
学校への要請	(国)3/2～春季休業まで一斉休業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や生活圏ごとの状況を踏まえて休業 ・学習機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や生活圏ごとの状況を踏まえて休業 ・学習機会の確保 ・いつでも休業できる体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一斉の学校休業 ・学習機会の確保 	(同左)	～ ー

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る

広島県教育委員会の考え方について（0413）

- ① 感染防止対策の徹底を図り，学校再開を継続することとする。

- ② その上で，現在，県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ，感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って，各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。

・ 所在市町の感染状況、感染リスクの回避
・ 県民の皆様（生徒・保護者等）の不安解消
・ 当該県立高校の通学状況
などを総合的に判断

- ③ 学校を一斉休業する場合は，児童生徒の学習機会の確保について，最大限の配慮をしながら進めることとし，その際には，期間を明示して実施することとする。

- ④ 県全体として「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられており，急速な拡大も予測されることから，十分警戒し，いつでも休業できるよう準備を進めることとする。

広島県感染拡大警戒宣言

～県民の皆様へ 5 つのお願い～

- 1 週末だけでなく，平日も外出を自粛してください。
- 2 やむを得ず外出する場合は，他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 3 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
- 4 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 5 感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

広島県感染拡大警戒宣言

～事業者の皆様へ **3** つのお願い～

- 1 利用者間・従業員間の距離を可能な限り2メートル空けるようにしてください。
- 2 他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。
- 3 テレビ会議を活用するなど、職場における「3つの密」を徹底的に回避してください。